

あなた
女性の働く気持ち
が傷つけられたら、
いつでも相談できる
場所があります。

募集・採用等における、職場での男女差別は禁止されています。

女性の働く権利を守ります。

<http://www.roudoukyoku.go.jp/>

東京労働局雇用均等室

TEL: **03-3818-8408**